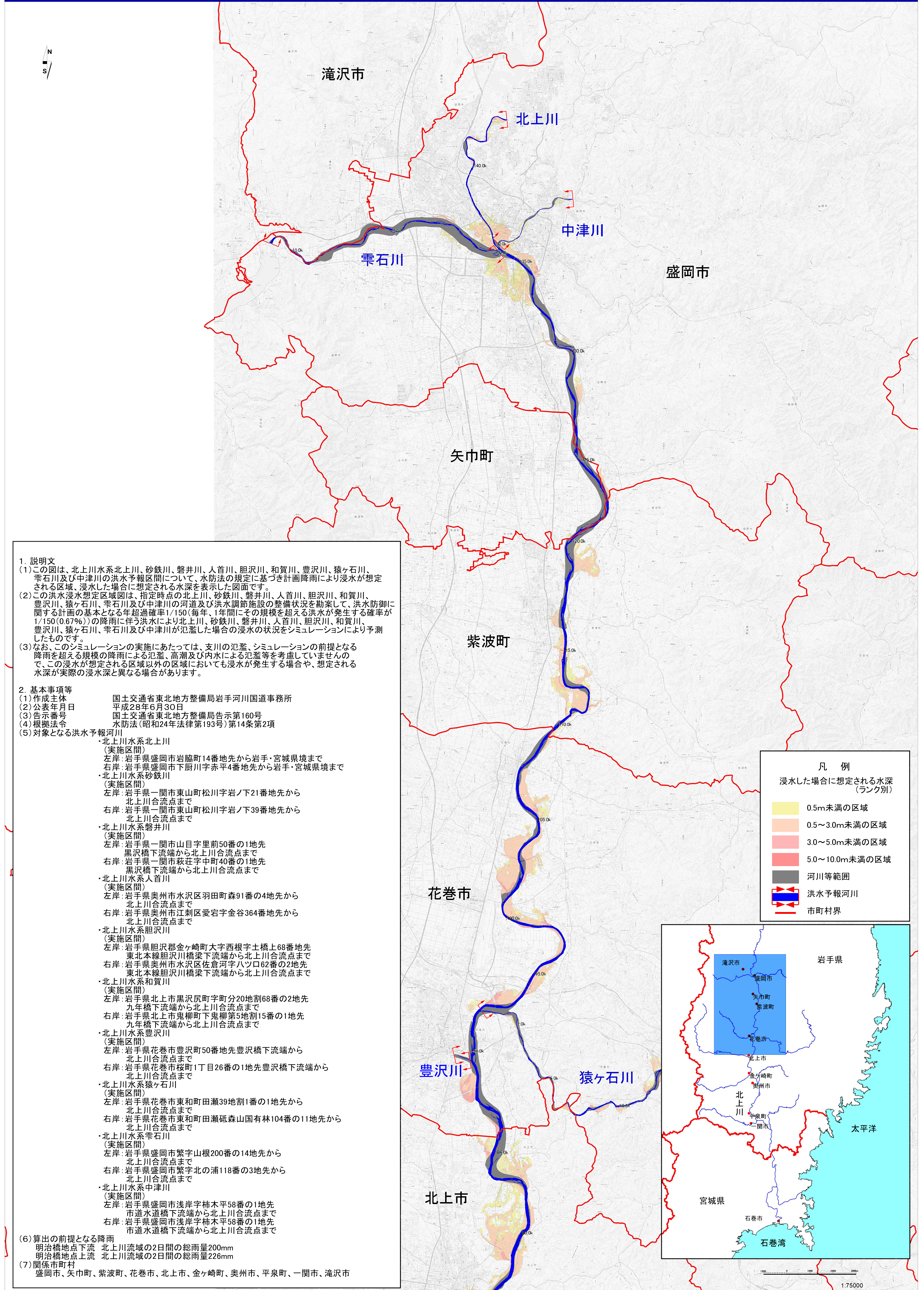


北上川水系北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川洪水浸水想定区域図(計画規模)(1/3)



1. 説明文

(1) この図は、北上川水系北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川の洪水予報期間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.67%))の降雨に伴う洪水により北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
 (2) 公表年月日 平成28年6月30日
 (3) 告示番号 国土交通省東北地方整備局告示第160号
 (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 (5) 対象となる洪水予報河川

- ・北上川水系北上川(実施区間)
 左岸: 岩手県盛岡市岩脇町14番地先から岩手・宮城県境まで
 右岸: 岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地先から岩手・宮城県境まで
- ・北上川水系砂鉄川(実施区間)
 左岸: 岩手県一関市東山町松川字岩ノ下21番地先から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県一関市東山町松川字岩ノ下39番地先から北上川合流点まで
- ・北上川水系磐井川(実施区間)
 左岸: 岩手県一関市山目字里前50番の1地先黒沢橋下流端から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県一関市萩荘字中町40番の1地先黒沢橋下流端から北上川合流点まで
- ・北上川水系人首川(実施区間)
 左岸: 岩手県奥州市水沢区羽田町森91番の4地先から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県奥州市江刺区愛宕字金谷364番地先から北上川合流点まで
- ・北上川水系胆沢川(実施区間)
 左岸: 岩手県胆沢郡金ヶ崎町大字西根字土橋上68番地先東北本線胆沢川橋梁下流端から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県奥州市水沢区佐倉河字ハツコ62番の2地先東北本線胆沢川橋梁下流端から北上川合流点まで
- ・北上川水系和賀川(実施区間)
 左岸: 岩手県北上市黒沢尻町字町分20地割68番の2地先九年橋下流端から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県北上市鬼柳町下鬼柳第5地割15番の1地先九年橋下流端から北上川合流点まで
- ・北上川水系豊沢川(実施区間)
 左岸: 岩手県花巻市豊沢町50番地先豊沢橋下流端から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県花巻市桜町1丁目26番の1地先豊沢橋下流端から北上川合流点まで
- ・北上川水系猿ヶ石川(実施区間)
 左岸: 岩手県花巻市東和町田瀬1番の1地先から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県花巻市東和町田瀬森山国有林104番の11地先から北上川合流点まで
- ・北上川水系雫石川(実施区間)
 左岸: 岩手県盛岡市繁字山根200番の14地先から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県盛岡市繁字北の浦118番の3地先から北上川合流点まで
- ・北上川水系中津川(実施区間)
 左岸: 岩手県盛岡市浅岸字柿木平58番の1地先市道水道橋下流端から北上川合流点まで
 右岸: 岩手県盛岡市浅岸字柿木平58番の1地先市道水道橋下流端から北上川合流点まで

(6) 算出の前提となる降雨
 明治橋地点下流 北上川流域の2日間の総雨量200mm
 明治橋地点上流 北上川流域の2日間の総雨量226mm

(7) 関係市町村
 盛岡市、矢巾町、紫波町、花巻市、北上市、金ヶ崎町、奥州市、平泉町、一関市、滝沢市

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

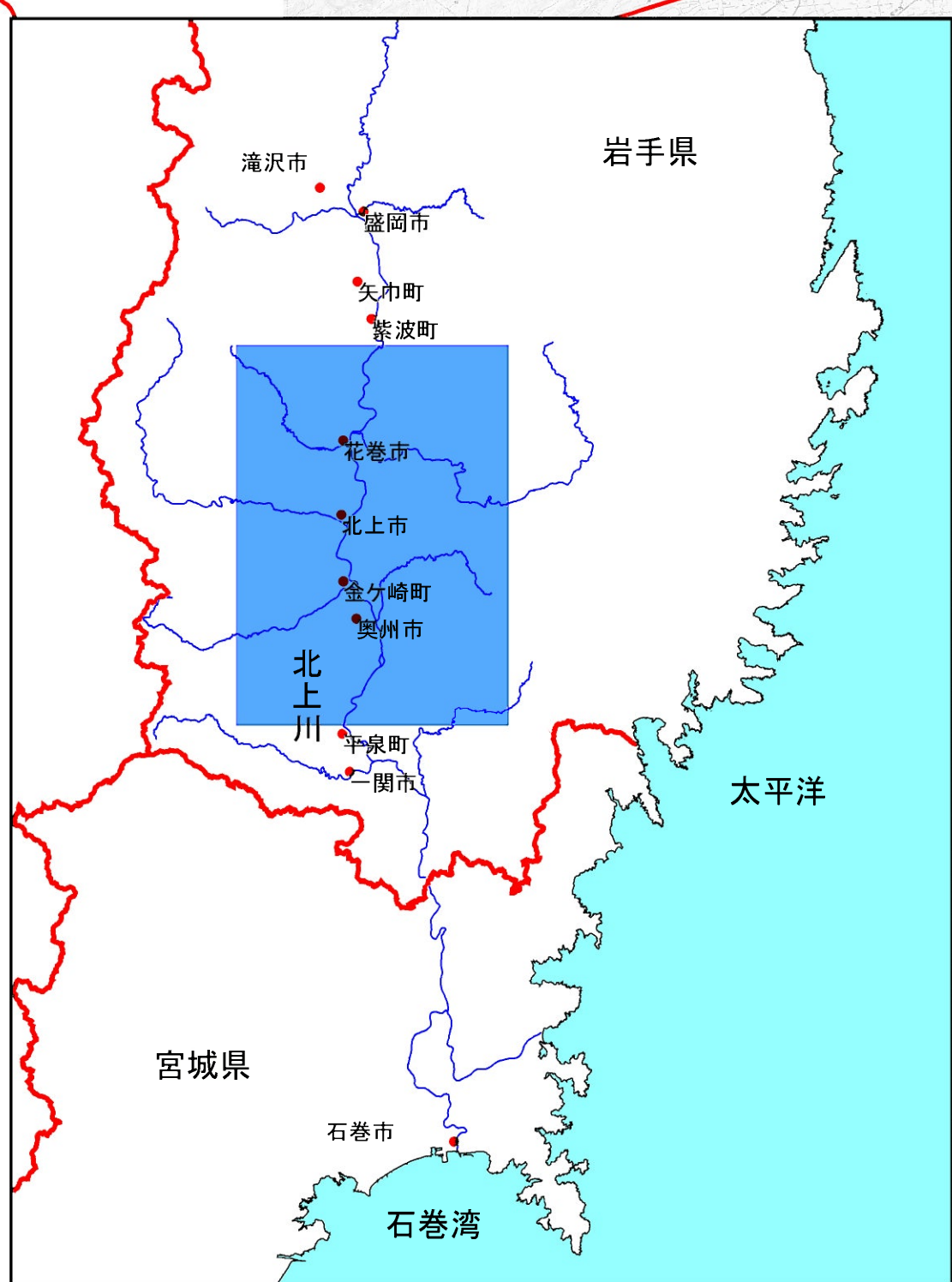
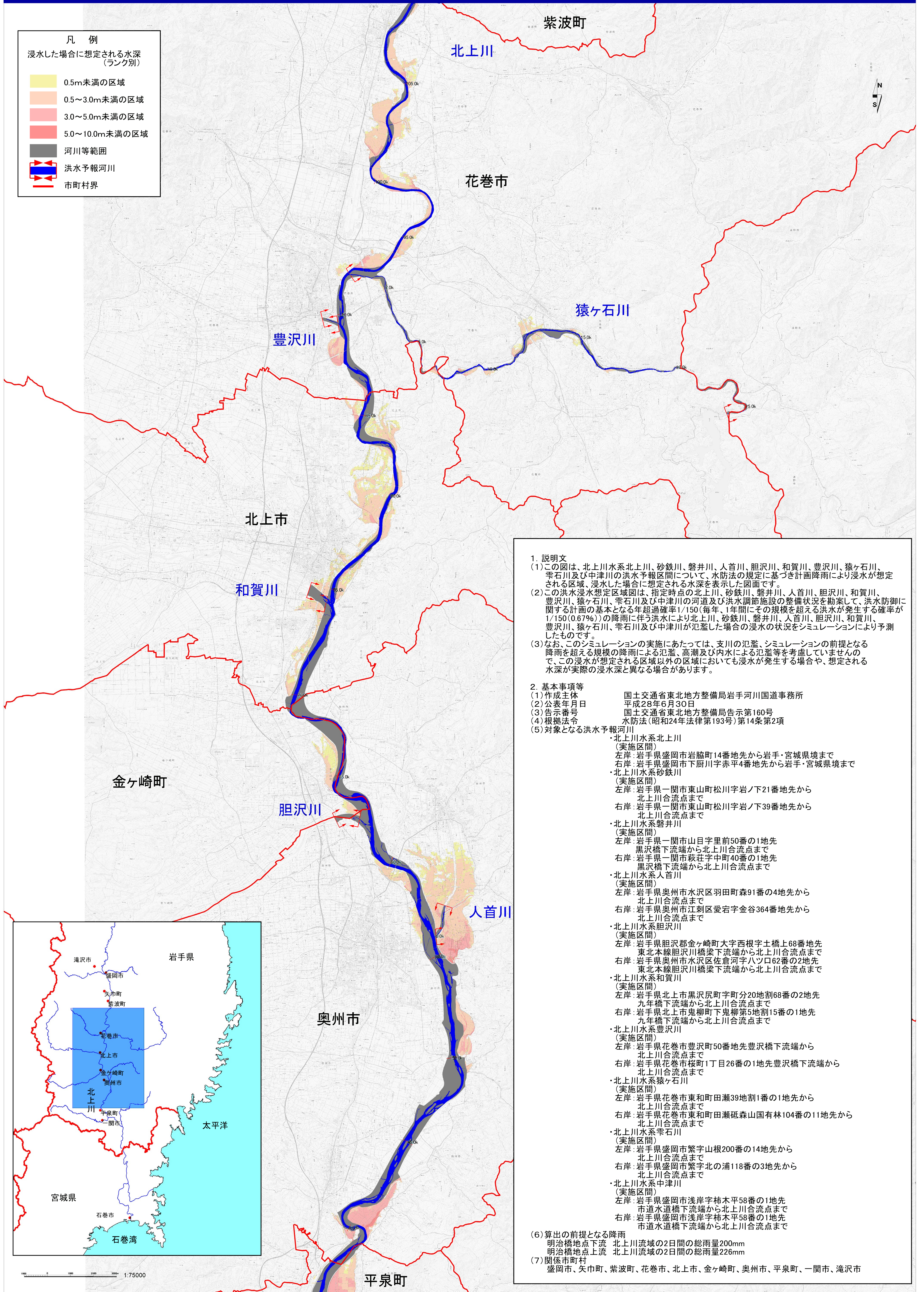
0.5m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域
河川等範囲
洪水予報河川
市町村界



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情復、第155号)

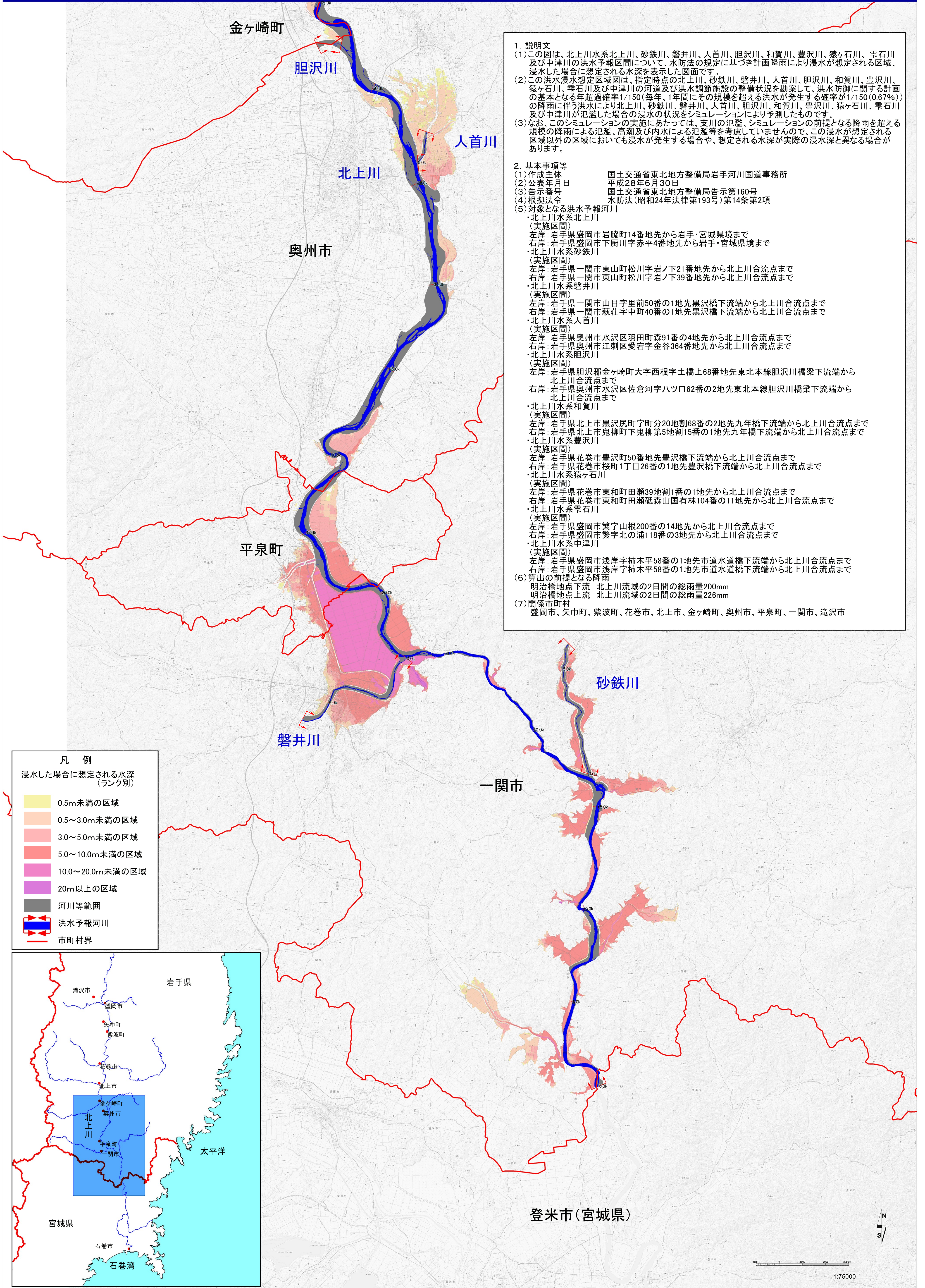
北上川水系北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川洪水浸水想定区域図(計画規模)(2/3)

- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
 - 0.5~3.0m未満の区域
 - 3.0~5.0m未満の区域
 - 5.0~10.0m未満の区域
 - 河川等範囲
 - 洪水予報河川
 - 市町村界



1. 説明文
 - (1) この図は、北上川水系北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.67%))の降雨に伴う洪水により北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
 - (1) 作成主体 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
 - (2) 公表年月日 平成28年6月30日
 - (3) 告示番号 国土交通省東北地方整備局告示第160号
 - (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - (5) 対象となる洪水予報河川
 - ・北上川水系北上川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県盛岡市岩脇町14番地先から岩手・宮城県境まで
 - 右岸: 岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地先から岩手・宮城県境まで
 - ・北上川水系砂鉄川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県一関市東山町松川字ノ下21番地先から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県一関市東山町松川字ノ下39番地先から北上川合流点まで
 - ・北上川水系磐井川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県一関市山目字里前50番の1地先 黒沢橋下流端から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県一関市萩荘字中町40番の1地先 黒沢橋下流端から北上川合流点まで
 - ・北上川水系人首川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県奥州市水沢区羽田町森91番の4地先から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県奥州市江刺区愛宕字金谷364番地先から北上川合流点まで
 - ・北上川水系胆沢川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県胆沢郡金ヶ崎町大字西根字土橋上68番地先 東北本線胆沢川橋梁下流端から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県奥州市水沢区佐倉河字ハツ口62番の2地先 東北本線胆沢川橋梁下流端から北上川合流点まで
 - ・北上川水系和賀川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県北上市黒沢尻町字町分20地割68番の2地先 九年橋下流端から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県北上市鬼柳町下鬼柳第5地割15番の1地先 九年橋下流端から北上川合流点まで
 - ・北上川水系豊沢川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県花巻市豊沢町50番地先豊沢橋下流端から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県花巻市桜町1丁目26番の1地先豊沢橋下流端から北上川合流点まで
 - ・北上川水系猿ヶ石川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県花巻市東和町田瀬39地割1番の1地先から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県花巻市東和町田瀬砥森山国有林104番の11地先から北上川合流点まで
 - ・北上川水系雫石川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県盛岡市繁字山根200番の14地先から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県盛岡市繁字北の浦118番の3地先から北上川合流点まで
 - ・北上川水系中津川(実施区間)
 - 左岸: 岩手県盛岡市浅岸字柿木平58番の1地先 市水道橋下流端から北上川合流点まで
 - 右岸: 岩手県盛岡市浅岸字柿木平58番の1地先 市水道橋下流端から北上川合流点まで
 - (6) 算出の前提となる降雨
 - 明治橋地点下流 北上川流域の2日間の総雨量200mm
 - 明治橋地点上流 北上川流域の2日間の総雨量226mm
 - (7) 関係市町村
 - 盛岡市、矢巾町、紫波町、花巻市、北上市、金ヶ崎町、奥州市、平泉町、一関市、滝沢市

北上川水系北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川洪水浸水想定区域図(計画規模)(3/3)



1. 説明文
 - (1) この図は、北上川水系北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.67%))の降雨に伴う洪水により北上川、砂鉄川、磐井川、人首川、胆沢川、和賀川、豊沢川、猿ヶ石川、雫石川及び中津川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等

(1) 作成主体	国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
(2) 公表年月日	平成28年6月30日
(3) 告示番号	国土交通省東北地方整備局告示第160号
(4) 根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
(5) 対象となる洪水予報河川	・北上川水系北上川 (実施区間) 左岸: 岩手県盛岡市岩脇町14番地先から岩手・宮城県境まで 右岸: 岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地先から岩手・宮城県境まで ・北上川水系砂鉄川 (実施区間) 左岸: 岩手県一関市東山町松川字岩ノ下21番地先から北上川合流点まで 右岸: 岩手県一関市東山町松川字岩ノ下39番地先から北上川合流点まで ・北上川水系磐井川 (実施区間) 左岸: 岩手県一関市山目字里前50番の1地先黒沢橋下流端から北上川合流点まで 右岸: 岩手県一関市萩荘字中町40番の1地先黒沢橋下流端から北上川合流点まで ・北上川水系人首川 (実施区間) 左岸: 岩手県奥州市水沢区羽田町森91番の4地先から北上川合流点まで 右岸: 岩手県奥州市江刺区愛宕字金谷364番地先から北上川合流点まで ・北上川水系胆沢川 (実施区間) 左岸: 岩手県胆沢郡金ヶ崎町大字西根字土橋上68番地先東北本線胆沢川橋梁下流端から北上川合流点まで 右岸: 岩手県奥州市水沢区佐倉河字ハツ口62番の2地先東北本線胆沢川橋梁下流端から北上川合流点まで ・北上川水系和賀川 (実施区間) 左岸: 岩手県北上市黒沢尻町字町分20地割68番の2地先九年橋下流端から北上川合流点まで 右岸: 岩手県北上市鬼柳町下鬼柳第5地割15番の1地先九年橋下流端から北上川合流点まで ・北上川水系豊沢川 (実施区間) 左岸: 岩手県花巻市豊沢町50番地先豊沢橋下流端から北上川合流点まで 右岸: 岩手県花巻市桜町1丁目26番の1地先豊沢橋下流端から北上川合流点まで ・北上川水系猿ヶ石川 (実施区間) 左岸: 岩手県花巻市東和町田瀬39地割1番の1地先から北上川合流点まで 右岸: 岩手県花巻市東和町田瀬砥森山国有林104番の11地先から北上川合流点まで ・北上川水系雫石川 (実施区間) 左岸: 岩手県盛岡市繁字山根200番の14地先から北上川合流点まで 右岸: 岩手県盛岡市繁字北の浦118番の3地先から北上川合流点まで ・北上川水系中津川 (実施区間) 左岸: 岩手県盛岡市浅岸字柿木平58番の1地先市道水道橋下流端から北上川合流点まで 右岸: 岩手県盛岡市浅岸字柿木平58番の1地先市道水道橋下流端から北上川合流点まで
- (6) 算出の前提となる降雨
 明治橋地点下流 北上川流域の2日間の総雨量200mm
 明治橋地点上流 北上川流域の2日間の総雨量226mm
- (7) 関係市町村
 盛岡市、矢巾町、紫波町、花巻市、北上市、金ヶ崎町、奥州市、平泉町、一関市、滝沢市

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域
10.0~20.0m未満の区域
20m以上の区域
河川等範囲
洪水予報河川
市町村界



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第155号)